

○ひと

政策 1-1 全国に誇れる健康長寿県へ		指標/県民調査項目		
施策	(施策説明)	取組	(取組説明)	
1-1-1 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防	県民一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、若い世代から高齢者までライフステージに応じ、食育や検診などの日常生活における健康づくりの重要性を普及啓発するなど、疾病予防を進めていきます。	生活習慣病対策に関する取組	生活習慣病対策のため、啓発活動を行うとともに、医療保険者による特定健診・保健指導の推進を支援します。	
		がん検診に関する取組	がんの早期発見のため、がん検診の普及啓発、受診率の向上、がん検診の質の向上を推進します。	
		食育に関する取組	家庭、学校、地域、企業及び行政機関等が一体となって、健康な心と身体を育むため、ライフステージに応じた県民総参加の食育推進運動を進めます。	
1-1-2 食、運動、社会参加による健康づくり	食・運動・社会参加の3本柱のもと、多様なツールを活用しながら自分に合った健康づくりに取り組む県民の増加を図ります。	運動による健康づくりの取組	県民が健康づくりに手軽に楽しみながら参加できるツールとして、健民アプリ等を活用しながら健康づくりへの取組を支援します。	
		社会参加による健康づくりの取組	高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、スポーツや文化活動を通し、地域で活躍できる場を充実させる取組を実施します。	
		食による健康づくりの取組	バランスの良い食生活やベジファースト、減塩の実践を促す取組を通じ、県民の健康指標の改善につなげます。	
1-1-3 高齢者の介護予防の強化	通いの場への参加促進や市町村と連携した地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者がいきいきと暮らすことのできる地域社会を形成します。	介護予防に資する通いの場への参加を促進する取組	普及啓発を行い通いの場への参加促進を図ります。	
		地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するための取組	地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するため、市町村の実施する体制整備事業等への支援を実施します。	
1-1-4 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり	県民健康調査による被災者の健康状態の把握や、被災者の生活状況に応じた集団個別支援を実施するなどに取り組む、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ります。	県民健康調査に関する取組	県民健康調査を実施し、県民の健康増進及び不安解消を図り、長期にわたり県民の健康を見守ります。	
		被災者を対象とした健康増進、悪化予防のための取組	仮設・借上げ住宅や復興公営住宅等で生活している被災者等の生活状況の変動に伴う多様な課題に対し、集団・個別支援等を実施し、心身の健康につなげます。また、被災市町村が保健事業の体制を再構築できるよう、関係機関と情報共有しながら支援します。被災者が避難先で検診を受診できるよう検診体制を整備します。	
		被災地域の健康課題解決への取組	福島県版健康データベース等を活用し、オーダーメイドによる被災市町村の健康指標を見える化し、PDCAサイクルによる効果的な事業展開を支援します。	
			など	
【基本指標】				
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間		
健康寿命	約3年	約2年後		
適正体重を維持している者の割合	毎年度	約2年後		
メタボリックシンドローム該当者割合	毎年度	約2年後		
肥満傾向の子どもの割合	毎年度	半年程度		
80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合及び6歳、12歳で虫歯のない者の割合	毎年度	1年度		
週1回以上運動をする成人の割合	検討中	1年後		
がん検診受診率	毎年度	1年後		
高齢者の通いの場への参加率	毎年度	1年後		
被災自治体の特定保健指導実施率	毎年度	1年半後		
【補完指標】				
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間		
自分手帳の活用率	毎年度	1年後		
生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合(意識調査)				

政策 1-2 □結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり		指標/県民調査項目		
施策	(施策説明)	取組	(取組説明)	
1-2-1 出会い・結婚、妊娠・ 出産の希望をかなえる 支援の充実	出会い・結婚の希望をかなえ、安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備を推進します。	出会い・結婚の希望をかなえる取組	結婚の相談に応じる世話やきボランティアを養成するとともに、市町村や企業等と連携しながら、婚活イベントやマッチングシステム等を通じた出会いの機会を提供します。また、市町村が行う結婚応援事業を支援するとともに、結婚に関して社会全体で前向きなイメージを持つよう機運の醸成に努めます。	
		不妊相談、不妊治療に関する取組	不妊や不育症に関する普及啓発や相談できる体制づくりを推進し、特定不妊治療等の治療費助成を行うことにより、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境整備を図ります。	
		周産期医療に関する取組	周産期医療の充実のため、必要な施設・設備整備及び運営を支援します。	
1-2-2 安心して子育てできる 環境づくり	市町村や子育て支援団体等と連携しながら、妊娠から子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援体制を構築します。	子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組	幼児教育・保育の無償化に加え、医療費、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	
		子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組	心の発達に問題を抱える子どもたちや保護者等に対する専門的な相談・治療・支援体制を充実させ、市町村と連携しながら長期的・継続的な支援を実施します。	
		子育て支援サービスの充実に関する取組	保育所や認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図るとともに、保育の質の向上を図るため、人材の確保・育成を推進します。また、多様なニーズに応えるため、保護者や児童の状況に合わせた子ども子育て支援施策を推進します。	
1-2-3 社会全体で子育てを 支える仕組みづくり	地域や企業等と一体となり、地域の実状に応じた子育て支援サービスなど多様化する子育てを支える支援策の充実や男女共同参画意識の啓発など社会全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。	地域における子育て支援に関する取組	地域の実情に応じて、延長保育、病児保育やファミリー・サポート・センターなど多様な各種子育て支援サービスが提供できるよう市町村を支援します。また、地域全体で子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体や市町村が実施する子育て支援の取組を支援します。	
		男女が共に参画する子育てに関する取組	家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発などにより、男性の子育てへの参画を進めます。	

【基本指標】		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)		
婚姻数	毎年度	6か月後
合計特殊出生率	毎年度	6か月後
産科・婦人科医師数(人口10万人対)	2年に1回	1年後
周産期死亡率	毎年度	6か月後
保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	毎年度	2か月後
発達障がい者支援センターでの相談件数	毎年度	3~5ヶ月後
男性の育児休業の取得率	毎年度	3か月後

政策 1-3 □ 「福島ならではの」の教育の充実		指標/県民調査項目	
施策	(施策説明)	取組	(取組説明)
1-3-1 「学びの変革」の推進と資質・能力の育成	児童生徒の発達段階に応じた資質・能力の育成や、ICT等先進技術を活用した多様な学びを推進し、一人一人に最適な学習環境づくりに取り組みます。	学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組	幼児教育段階から非認知能力を育成するとともに、小中高が連携し、知識・技能に限らず、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、変化の激しい社会にも対応できる資質・能力の育成を図ります。
		複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組	文理横断した知見を必要とする複雑な社会の課題に対して主体的に向きあい、解決する力を育成するため、プロジェクト学習(SDGsの視点を活用した地域課題解決学習、校則等に係る学校経営に生徒が主体的に参画する活動)等を学校の実態に応じて推進します。
		ICT活用等による学びの変革に関する取組	1人1台端末の導入等を踏まえ、これまでの対面での教育実践とICT、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」を実現する取組を推進します。あわせて、情報モラル等情報活用能力を育成します。
1-3-2 学校組織の活性化の推進	教職員の働き方改革の推進や柔軟な教職員体制を整備し、多様化する教育ニーズへの対応力を強化します。	教職員の働き方改革の推進に関する取組	教職員の長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康の保持や児童生徒と向き合う時間の確保、積極的な自己研鑽の時間の確保等によって質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。
		教員の養成・採用・研修に関する取組	教員採用試験において、一般選考に加え、教職経験者、臨時的任用教員経験者、スポーツ・芸術等の特別選考を実施し、深い専門性や実践的指導力のある教員の採用に努め、多様化、複雑化する教育ニーズに対応します。
		学校マネジメントの推進に関する取組	学校の抱える課題が多様化・複雑化している現状に鑑み、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図るため、副校長や主幹教諭を配置し、きめ細かな指導と迅速な対応ができるよう校長のリーダーシップの下チーム力の強化に努めます。
1-3-3 多様性を重視した教育の推進	様々な背景を持つ児童生徒への個別支援や地域と連携した家庭教育の支援体制づくりに取り組み、一人一人の個性を伸ばす教育を推進します。	特別支援教育の充実に関する取組	障害のある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎ等により、切れ目のない支援の充実を図ります。
		不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組	不登校及びその傾向のある児童生徒へのスペシャリストルーム(SSR)の活用や、外国人児童生徒や帰国児童生徒への日本語習熟の授業等個別支援を進めるとともに、学びの機会を確保するための取組を県内に普及します。
		心のケアの充実に関する取組	道徳教育の充実、自然体験活動の推進などにより、思いやりの心などの豊かな心の育成を推進します。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアのためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を推進します。
		家庭の経済的支援の充実に関する取組	被災した子どもたちに対する就学援助や、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対し、奨学金の貸与等を行います。
		家庭教育支援の充実に関する取組	「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう作成した学習プログラムの活用や、親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める研修会を実施します。
		元氣な福島の発信と震災の教訓の継承に関する取組	被災地や震災関連施設等を訪問し、被災者等との交流・協働、放射線・防災等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、郷土理解を促進するとともに、自ら考え、判断し、行動できる力を育成します。
1-3-4 福島に誇りを持つことができる教育の推進	震災の記憶の継承や避難地域における特色ある教育を展開し、福島の未来を担う人材の育成に取り組みます。	福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組	小・中学校における理数教育、放射線・防災教育や、高等学校における各校の専門性をいかした学校間や企業等との交流・連携を推進し、国際教育研究拠点との連携を見据えながら、チャレンジ精神を持って本県の復興・創生に貢献する人材の育成を進めます。
		地域社会と学校が一体となって子どもを育てる取組	「地域コーディネーター」の配置やコミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進しながら、各校の特色化や魅力化を図ります。また、地域課題探究学習の推進により、郷土理解を促進するとともに、子どもたちに対し、様々な経験ができる機会の充実を図ります。
		子どもたちの健康教育の推進に関する取組(再掲)	児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分の健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組める自己マネジメント能力の育成を推進します。
1-3-5 人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり	人生100年時代において、健康で豊かな人生を選び取ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進します。	文化財の保存と活用に関する取組	文化財保存活用大綱に規定した、県全体の理念、基本方針の下、市町村と県がそれぞれの役割を認識し、積極的に保存と活用を推進し、文化財をいかしたひとづくり、まちづくりとの連携を図ります。
		少人数教育の充実に関する取組	専科指導を含めた少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、過疎・中山間地域における極少人数での学びの充実のための取組を支援します。
1-3-6 安心して学べる環境づくり	少人数教育の充実や放課後児童クラブ等の整備に組み込み、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。	避難地域12市町村などの特色ある教育に関する取組	避難地域12市町村の小中学校において特色あるカリキュラムを編成、実証するとともに、地域とのつながりを深める教育や魅力ある学校づくりを行うために必要な取組を支援します。
		私立学校の振興に関する取組	私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。
		放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の確保、放課後子ども教室に従事する者の質の向上に努めます。
			など

【基本指標】		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
震災学習の実施率	毎年度	調整中
探究学習等の中で、在学中に自治体への提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	毎年度	調整中
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(小・中学校)	毎年度	4か月後
時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合及び月45時間を超える教職員の割合	毎年度	3か月後
不登校の児童生徒数(公立私立小・中・高) ※1,000人当たりの出現数	毎年度	6か月後
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(小・中学校)	毎年度	5か月程度
自分手帳の活用率	毎年度	1年後
公立小中学校施設の耐震化率	毎年度	6か月後
【補完指標】		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
個別の教育支援計画の引継ぎによる活用率	毎年度	1年後
児童生徒がコンピュータ等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小中)	毎年度	4か月後
市町村における文化財保存活用地域計画の作成率	毎年度	—
福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)		

政策 1-4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり				指標/県民調査項目		
施策 (施策説明)				【基本指標】		
1-4-1 多様な人々が共に生きる社会の形成	性別や国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが自分らしく生活できる地域社会づくりを推進します。	人権の尊重に関する取組	多様性を尊重し認め合う社会の実現に向けて、また、いわれのない偏見や差別の解消に向けて、啓発など人権の尊重に関する取組を進めます。	日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	毎年度	調査から公表までの期間
		高齢者の権利擁護に関する取組	成年後見制度の利用促進のため、市町村における地域連携ネットワークの構築を支援します。また、高齢者虐待や身体拘束について必要な研修を通じて、その発生防止に努めます。			
		障がい者虐待防止対策や障がい者への差別解消に関する取組	福島県障がい者権利擁護センターや障がい者110番、障がい者差別解消ダイヤルなどにより、障がい者虐待や障がい者差別に関する相談・支援を行います。			
		ユニバーサルデザインの推進に関する取組	多様性を尊重する社会の形成に向けて、各種広報や教育機会の充実等を推進するとともにユニバーサルデザインの視点でのまちづくり、ものづくりを更に進めます。			
		多文化共生に関する取組	多言語による生活情報等の発信や相談体制を充実するほか、日本語学習の機会の拡充を図ります。また、多文化共生に係る県民の理解促進のための相互交流や、外国人住民が地域社会で活躍できる環境づくりを進めます。			
				など		
1-4-2 人権侵害等の防止対策の強化	暴力や虐待、ハラスメント等による被害の防止に向けた啓発活動や相談支援により、一人一人が尊重される地域社会づくりを推進します。	家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)対策に関する取組	女性のための相談支援センター、保健福祉事務所などにおいて家庭内暴力に関する相談、被害者や同伴児の保護・自立支援に向けた取組を行います。	地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	毎年度	調査から公表までの期間
		児童虐待対策に関する取組	子どもの権利と生命を守るため、体罰によらない子育ての必要性や児童虐待防止について普及啓発を行い相談体制の充実及び関係機関の連携強化を図ります。また、家庭での養育が困難な児童に対して家庭に近い環境で養育ができるよう里親委託等を推進するとともに、家庭復帰や自立のための支援を行います。			
		パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント対策に関する取組	パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた啓発を推進します。また中小企業労働相談所における労働相談事業においては、パワー・ハラスメントなどの労働相談に対応します。			
1-4-3 男女共同参画社会の実現	地域や企業、市町村等と一丸となって女性が活躍できる環境づくりや男女共同参画の推進に取り組み、性別に関わりなく、すべての人が個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現を目指します。	女性の活躍のための環境づくりに関する取組	あらゆる分野の団体と連携し、女性活躍推進の必要性・有用性についてのトップの意識改革、女性の登用及び人材育成、性別に関わりなく仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを進めます。	自殺者数	毎年度	1年後
		女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組	あらゆる分野に参画し責任を担える女性人材の育成を図るとともに、様々な施策や方針決定過程において、女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などへの女性委員の登用を図ります。			
		家庭や地域での男女共同参画の推進に関する取組	男女共同参画に関する教育や地域での学習機会の充実等を推進し、家庭や地域における固定的な性別役割分担意識などの解消を図ります。			
1-4-4 援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現	心の健康に関する相談体制の充実やひとり親家庭、障がいなど援助を必要とする人を支え、誰もが安心して暮らすことのできる社会の形成に取り組めます。	自殺予防に関する取組	自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、ゲートキーパー(命の門番)の養成を図ります。	心の健康相談ダイヤルへの相談件数	毎年度	1か月後
		心の健康に関する相談体制の整備に関する取組	職場、地域、学校において、ストレスへの適切な対応など、心の健康に関する相談体制の整備を図ります。			
		生活保護に関する取組	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適正に行うとともに、自立を促進します。			
		援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組	ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当などの経済的支援、就職相談や就職に有利な資格取得などの就業支援、子育てや生活全般に関する相談支援を行います。また、障がい等のある子どもやその家族が、地域で安心して生活するために必要な取組を行います。さらに、家庭での養育が困難な子どもを里親や児童養護施設などにおいて養育し、社会的自立に向けた援助を行います。子どもの未来が貧困に妨げられないことがないよう、早期の支援につなげるための仕組みづくりを進めます。			
		犯罪被害者等支援に関する取組	国、市町村その他関係機関等と連携し、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るための支援や周知・啓発を進めます。また、ふくしま被害者支援センターを始めとする民間団体の活動を支援します。			

政策 1-5 福島への新しい人の流れづくり				指標/県民調査項目		
施策 (施策説明) 1-5-1 ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大 テレワーク・ワーケーション環境の整備や若者等への本県の魅力発信等に取り組み、ふくしまとつながりを持つ人の創出・拡大を図ります。		新たにふくしまとつながる機会の創出に関する取組 首都圏等の方が専門的な知識等をいかし地域の課題解決に共に取り組む機会や、テレワーク・ワーケーション等の体験機会など、新たにふくしまとつながる機会の創出を図ります。		【基本指標】		
		ふくしま応援団の方々との連携強化に関する取組 ふくしまを応援してくれる方々との連携を大切に、本県への理解や共感の輪を広げ、関係人口の拡大を図ります。		指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
		Jヴィレッジを活用した交流人口拡大に関する取組 本県の復興のシンボルであるJヴィレッジの利活用を促進することにより、浜通りの復興の加速及び交流人口の拡大を図ります。		人口の社会増減	毎月	約1か月後
				ふくしまファンクラブの新規会員数	毎年度	約1か月後
				東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	毎年度	未定
				移住世帯数	毎年度	約2か月後
				移住ポータルサイトへのアクセス数	毎月	約1か月後
				都内の移住相談窓口における相談件数	毎月	約1か月後
				移住コーディネーターの活動件数	毎年度	約1か月後
				【補完指標】		
				指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
				国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの(自然、特産品、観光、文化など)があると回答した県民の割合(意識調査)		
1-5-2 移住・定住の推進 暮らしの情報発信や移住に関するきめ細かな相談体制、住まいの取得に関する支援など、移住希望者を福島県に呼び込むための取組の充実を図ります。	移住・定住に係る情報発信に関する取組 本県ならではの多様なライフスタイルの提案など「ふくしまぐらし」の魅力を始めとして、仕事や住まい、子育て環境などの情報をパッケージ化して発信していきます。					
	移住・定住に係る受入体制の整備に関する取組 地域の内と外をつなぐキーパーソンの発掘を進め、ネットワークを構築することで地域ぐるみでの受入体制の整備などを進めていきます。					
	移住・定住に係る相談体制の充実に関する取組 都内に設置する移住相談窓口を拠点として、県内外に配置する移住推進員や移住コーディネーターと連携し、交流から移住までの多様なニーズに沿った相談体制の充実を図ります。					
				など		

○暮らし

政策 2-1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生				指標／県民調査項目		
施策 (施策説明)				【基本指標】		
2-1-1 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生	帰還促進・生活再建のための避難解除等区域における生活環境等の整備や移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等によって、避難地域を始めとする本県の復興・再生を進めていきます。	避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組	避難解除等区域の道路等のインフラ施設、交通、医療、介護・福祉、買い物、防犯等の生活環境等の整備によって、避難解除等区域の復興・再生と住民帰還の促進を図ります。	居住人口	毎年度	-
		避難解除等区域への新たな活力の呼び込みに関する取組	避難解除等区域における移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むための取組を進めます。			
		帰還困難区域の避難指示解除に関する取組	特定復興再生拠点区域について、国、自治体等と連携し、避難指示解除へ向けて安心して帰還できる生活環境の整備を着実に進めていきます。拠点区域外については、国に対し、各自治体の意見を尊重しながら丁寧に協議を重ね、具体的な方針を早急に示し、責任を持って対応するよう求めています。			
		除染等の推進に関する取組	除染により生じた除去土壌等の適正管理と早期撤出、仮置場等の原状回復、除染後のフォローアップ等を進めるとともに、帰還困難区域の除染等について、特定復興再生拠点区域外の具体的方針を早急に示すこと等を国に求めます。			
		農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性確保の取組	農林水産物・食品の継続的な放射性物質対策・検査や「ふくしまHACCP」導入普及等により放射性物質管理を行うとともに、わかりやすい検査結果の情報提供等を行うことにより、放射線からの安全・安心の確保を推進します。			
2-1-2 放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進	放射線から安心して暮らせるよう環境放射線モニタリングや帰還困難区域の除染等の取組を引き続き実施するとともに、県内農林水産物・食品等の放射性物質検査を継続して行うことにより、安全・安心を確保していきます。	汚染廃棄物処理に関する取組	指定廃棄物や対策地域内廃棄物などの処理について、国の責任において安全かつ確実に実施することを求めます。	ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	毎年度	随時可
2-1-3 被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり	被災者の心のケアや地域コミュニティの維持・形成支援など、避難者が安心して生活するための環境づくりなどを支援していきます。	避難者の生活拠点づくりに関する取組	復興公営住宅の入居者が、地域と共に安心して暮らせるよう、地域コミュニティの維持・形成のための支援を行います。また、応急仮設住宅の供与が継続する大熊町及び双葉町の避難者等の住宅の確保に向けた取組を行います。	救急車の管内搬送率	毎年度	-
		被災者のストレスケアに関する取組	心のケアの専門職による相談支援、市町村への業務支援等により、被災者の心的ストレスの解消を図ります。			
		避難者を対象とした相談対応、情報提供、交流に関する取組	本県の復興に向けた動きや支援の取組等について情報提供を行うとともに、生活再建支援拠点等における相談対応、避難者同士や避難者と避難先の地域住民などとの交流事業等により避難者の抱える課題の解決に努め、帰還や生活再建に資するよう取り組みます。			
2-1-4 中間貯蔵施設事業の推進と安全確保	中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分の実施を確認するとともに、中間貯蔵施設の安全な運営のために施設の状況確認等を行います。	県外最終処分への取組の確認	中間貯蔵施設に搬入された除去土壌について、法律により定められた中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分が国の責任において確実に実施されるよう、国の取組を確認します。	営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	毎年度	2か月後
		中間貯蔵施設の安全確保に関する取組	中間貯蔵施設の状況確認、環境モニタリングなどを行うことにより、施設の安全運営に対する国の取組を確認します。			
2-1-5 被災者・避難者の事業再開支援	避難指示区域解除の進捗や復興の進度に合わせながら、被災者・避難者の事業再開のために必要な取組を支援していきます。	被災企業の事業継続・再開に関する取組	被災企業に対して、施設・設備などの復旧費用の補助や資金繰り支援、雇用面の支援を行うことにより、県内移転先や避難指示解除区域での事業継続・再開の取組を進めます。	沿岸漁業水揚金額	毎年度	1年後
		農林水産業における生産基盤の復旧に関する取組	農林水産業における生産基盤の復旧に向けて、森林整備と放射性物質対策を一体的に推進するほか、漁場内に残存したがれき等の撤去や水産関連施設の整備、被災農地・農業用施設等の整備等を進めます。			
		農林水産業者の事業再開に関する取組	営農再開に向けた管理耕作、地域営農再開ビジョン作成等の地域の状況に応じた取組や販路拡大、農業機械・施設の導入などを支援します。また、沿岸・沖合漁業の操業拡大に向けた漁獲量の増大、販路の回復・開拓等の取組を支援します。			
		営農再開の加速化に関する取組	国内で供給量拡大が求められている品目に着目し、高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成を進めます。			
2-1-6 原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施	原子力損害賠償の完全実施に向けた支援を継続していきます。	賠償の相談などに関する取組	原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを行い、円滑かつ迅速な賠償請求を支援していきます。	双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	年度	約2か月後
		福島県原子力損害対策協議会に関する取組	市町村、関係団体等と連携し、原子力損害賠償の完全実施を国及び東京電力に求めています。			
2-1-7 原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保	廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう本県独自の体制により監視を継続するほか、原子力発電所における自然災害等警戒事象への対応を確認するとともに、万が一緊急事態が再発した場合にも対応できる原子力防災体制の充実・強化を図っていきます。	緊急事態が再発した場合に対する備えに関する取組	廃炉が完了するまで原子力発電所の安全確保を徹底するよう国に求めるとともに、地域防災計画等に沿って原子力防災訓練を実施するほか、原子力災害対策センターの維持管理、防災資機材の定期更新など、原子力発電所の不測の事態に備えた原子力防災体制の充実・強化を進めていきます。	原子力発電所周辺の空間線量率	調整中	調整中
		廃炉に向けた取組・進捗状況の監視に関する取組	国が中長期ロードマップで示す廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、現地駐在や廃炉安全監視協議会、廃炉安全確保県民会議などの取組により監視していきます。			
2-1-8 風評・風化対策の強化	県産農林水産物・県産品の「ふくしま」ならではのブランドの確立や産地評価の回復、競争力の強化を図ります。また、震災の記憶や教訓を後世に伝承するとともに国内外へ効果的な情報発信を行い、風評の払拭と風化の防止の強化を図ります。	県産農林水産物・県産品の風評対策に関する取組	生産から流通・販売に至るまでの一連の取組と県産品・観光の魅力と正しい情報の発信により、「ふくしま」ならではのブランドの確立や産地評価の回復、競争力の強化を図ります。	県産農産物の取引価格の全国平均比	毎年度	1か月後
		震災の記憶や教訓を後世に伝承し、国内外に発信する取組	東日本大震災・原子力災害の記録や教訓、復興のあゆみの過程を収集、保存及び研究し、風化防止に努めるとともに、復興祈念公園の整備等により震災の記憶と教訓を後世に伝承し国内外に情報発信します。			
		関係機関、企業との連携による効果的な情報発信に関する取組	復興のあゆみを進める本県の姿や観光、農林水産物を始めとする県産品の魅力等を国内外に発信し、風評の払拭と風化の防止を図ります。			

【補完指標】		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
避難地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額	毎年度	1年後
東日本大震災・原子力災害伝承館の入館者数(再掲)	毎年度	未定
原子力損害賠償の相談件数実績	毎年度	1年後
福島県原子力損害対策協議会の取組内容	毎年度	協議会終了後
放射線の不安がなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)		
県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っているという回答した県民の割合(意識調査)		
今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合(意識調査)		

○暮らし

政策 2-2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり				指標／県民調査項目		
施策 (施策説明)				【基本指標】		
2-2-1 災害に強い県土の形成	災害に強い道路整備やハード・ソフトを組み合わせた流域全体での治水対策の促進など防災・減災対策を図ることにより、強靱な県土の形成を推進していきます。	道路ネットワークの強化に関する取組	会津縦貫道などの整備により脆弱区間の代替路を確保するとともに、橋梁の耐震対策や落石対策などを推進し、電線共同溝の整備や新たな電柱の設置を制限し無電柱化を推進することで、道路ネットワークを強化します。	指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
		水害対策に関する取組	頻発化、激甚化する水災害への対応として治水対策に取り組みます。あわせて、流域全体としての流出抑制対策や土地利用に応じた減災対策の強化に取り組みます。	土砂災害から保全される住宅戸数	毎年度	1年後
		土砂災害対策に関する取組	土砂災害対策として、治山施設や砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	毎年度	1年後
2-2-2 地域防災力の強化と充実	県民の防災に対する意識の向上を図り、自助・共助の取組を促進させるとともに、本県だからこぞできる震災の教訓をいかした教育や人材育成を推進していきます。	地域における防災力向上の推進に関する取組	災害による被害の軽減を図るため、災害リスクを確認し、避難場所やタイミングをあらかじめ考えておく「マイ避難」の取組の周知啓発を通じて、適切な避難行動を推進するとともに、地域の防災リーダーの育成や自治会組織を単位とした地区を対象とした地区防災計画作成の支援など防災意識の向上を推進します。	計画規模の降雨による浸水被害が解消する家屋数	毎年度	随時可
		東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組や廃炉へ向けた人材育成への取組	震災の教訓をいかした道徳教育、児童生徒や地域の実態に応じた放射線教育、防災意識の高揚や災害時に主体的に判断し行動する力などの育成を目指した防災教育、医学・産業・廃炉の基盤となる理数教育など、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育を推進します。	自主防災組織率	調整中	調整中
		自助・共助に関する取組	教育機関や地域団体等に対する防災講座や「そなえるふくしまノート」を用いた啓発啓蒙活動を実施し、県民の防災に対する意識の向上を図り、自助・共助の取組を促進します。	大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っている県民の割合(意識調査)		
2-2-3 危機管理体制の強化	災害発生時においても迅速かつ的確な災害対応を実現するための施設整備や運営体制の強化、人材の育成等を図っていきます。	災害時の初動体制の整備に関する取組	大規模災害時においても迅速かつ的確な災害対応が実現できる体制を確保するため、災害対応能力向上のための訓練、燃料備蓄の推進のほか、基盤的防災情報流通ネットワーク等の最新の情報通信関連技術の導入の検討等を推進します。また、地震・大雨等の大規模な災害により建築物、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、市町村の要請により被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の軽減、防止を図ります。	交通事故死傷者数	毎年度	1か月後
		災害時の健康危機管理体制の強化に関する取組	災害時における救急医療・精神保健医療等を確保するため、関係機関との連携強化を図るとともに、災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の隊員養成研修の支援等を実施し、災害時の医療提供体制の整備を図ります。また、大規模災害時等に派遣する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の設置及び運営等の体制整備に取り組んでいきます。	消防団員数の条例定数に対する充足率	毎年度	1年後
		災害廃棄物処理対策に関する取組	大規模災害発生に備え、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援します。	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	毎年度	3か月後
2-2-4 防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進	防犯・防火の環境整備や体制強化のほか、広報啓発活動や交通安全活動等の取組を通じて、安全・安心な県づくりを推進していきます。	県民の安全安心を守る犯罪抑止対策に関する取組	地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じ、県民の安全と安心の確保に努めます。また、市町村等と連携し、防犯灯、防犯カメラの設置促進等の防犯対策を図るとともに、自主防犯活動に対する支援、防犯情報の提供、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等の活動を推進します。	長寿命化対策を実施した橋梁数・トンネル数	毎年度	随時可
		交通事故の防止に関する取組	交通安全教育や広報啓発活動等、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、悪質・危険な運転の根絶等道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。	【補完指標】		
		消防団員の確保に関する取組	消防団員の確保を図るとともに、被雇用者の消防団員の消防活動について、雇用者側に理解と協力を働きかけます。	市町村の災害廃棄物処理計画策定率	毎年度	6か月後
2-2-5 消費生活・食の安全・安心の確保	県民の消費生活等への相談にきめ細かく対応するとともに、本県独自の「ふくしまHACCP(ハサップ)」の導入促進等を通じた食の安全・安心を確保していきます。	ふくしまHACCPの導入普及に関する取組	全ての食品事業者に対し、本県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP(ハサップ)」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、2020年6月、全国的に制度化されるHACCPによる衛生管理への対応を図ります。	防災重点農業用ため池の整備着手数	毎年度	1年後
		食品表示の適正化に関する取組	食品表示制度の周知や相談への対応や食品表示の不適正な事案への改善指導等により、適正表示を促進します。	橋梁耐震補強整備率	毎年度	随時可
		消費生活や生活再建の相談に関する取組	県消費生活センターにおいて、食品における放射能の影響や多重債務など県民の消費生活や生活再建に係る多様な相談に対応するとともに、市町村における消費生活相談の体制構築を支援します。	なりすまし詐欺の認知件数	毎年度	1年後
2-2-6 生活衛生の確保による、快適な生活環境づくり	公衆浴場や水道の衛生水準の維持向上によって衛生管理を徹底するとともに、特定危険生物等による危害防止やPCB廃棄物の適正処分を通じた快適な生活環境づくりを推進していきます。	生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組	公衆浴場・旅館でのレジオネラ属菌検査、理美容所でのフードスタンプ検査などを通して、生活衛生関係営業施設に対し感染症防止対策などの指導・助言を行い、衛生水準の維持向上を図ります。	住宅火災における死者数(放火自殺者等を除く)	毎年度	9か月後
		水道の衛生対策に関する取組	水道事業者などと連携して、飲料水の放射性物質のモニタリングを行うとともに、県民に分かりやすく公開します。また、水道の衛生対策を推進します。	通学路における歩道の整備率	毎年度	随時可
		PCB廃棄物の期間内の処分に関する取組	PCB廃棄物全量の期間内処分を進めます。	自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)		
2-2-7 ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築	老朽化した社会基盤の長寿命化対策を始めとする維持管理の強化に加えて、道路や交通、鉄道などの地域生活に密接に関係する交通・鉄道等への支援を通じて、安心・快適な生活環境を構築していきます。	老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組	老朽化が進行する橋梁やトンネル、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設、ダム、砂防施設、港湾、空港、都市公園、住宅施設などの社会資本の現状を受け、新たな設計手法や新技術による長寿命化対策に代表される計画的な維持管理を推進します。	食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)		
		生活道路等の整備に関する取組	歩道が無い通学路や幅員が狭く事故が多い区間などを中心に、道路の整備を行い、すべての人が安全で安心できる交通を確保します。			
		生活交通の維持・確保に関する取組	県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設整備を支援するほか、地域の状況に応じた交通対策事業に取り組む市町村やバス事業者を支援します。			
				など		

○暮らし

政策 2-4 環境と調和・共生する県づくり		指標/県民調査項目																													
施策 (施策説明) 2-4-1 豊かな自然や美しい景観の保護・保全 自然体験学習や自然公園の適正な利用等を通じて自然を大切にすることを醸成するほか、水・大気環境など県土を保全する取組を通じて、本県が持つ豊かな自然や美しい景観の保護・保全を推進していきます。		景観形成活動に関する取組 優良景観形成住民協定締結の取組などにより、住民参加による景観形成活動を推進します。また、市町村における良好な景観形成を進めるとともに、建築協定などのルールづくりなどにより、景観に配慮した住宅・建築物の建設などを促進します。																													
		自然公園等の保護と適正な利用を推進する取組 自然公園等の保護に努めるとともに、自然公園等の魅力向上に向けた取組を推進し、適正な利用を図ります。																													
		猪苗代湖を始めとする水環境保全に関する取組 生活排水対策のほか、工場・事業場の監視・指導による汚染物質の排出低減対策や水質汚濁の未然防止等により、水環境の保全を図ります。また、猪苗代湖流域については、流域が一体となって、汚濁負荷の流入削減や水生植物の回収などの水質悪化防止対策を図ります。																													
				など																											
2-4-2 暮らしにおける地球温暖化対策の推進 電気自動車等や太陽光発電などの導入促進、省エネ・省資源に関する効果的な取組の実証・実践、環境・エネルギー教育などを通じて、県民一人一人の暮らしにおける地球温暖化対策を推進していきます。		県民総ぐるみの地球温暖化対策に関する取組 県民、事業者、行政等あらゆる主体による環境保全活動の推進母体「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携し、地球温暖化対策に向けた全県的な気運の醸成を図り、県民総ぐるみでの活動を進めます。																													
		環境に配慮したまちづくりに関する取組 ZEHやZEB、非住宅における県産材の利用、既存住宅の高断熱リフォーム等、環境にやさしい建物を普及するほか、交通渋滞対策や街灯等のLED化等を推進し、環境に配慮したまちづくりを進めます。																													
		気候変動への影響の適応に関する取組 気温の上昇による健康や農林水産物への直接的な影響、降水量の変化による災害や渇水といった間接的な影響など、今後起こることが予想される、気候変動による自然や社会への影響を的確に把握するとともに、各分野の適応策を推進します。																													
				など																											
2-4-3 環境にやさしい循環型社会づくり ごみの減量化や再生利用、リサイクルの普及・啓発など環境に配慮したライフスタイルの推進転換を図り、循環型社会の推進を目指していきます。		ごみの減量化・再資源化に関する取組 市町村と連携し、プラスチックごみの排出抑制・効率的な回収に取り組み等、ごみの減量化やリサイクルを進めます。																													
		産業廃棄物の排出抑制、再生利用に関する取組 排出事業者等への排出抑制、再生利用に関する周知啓発を行うとともに、再生利用施設の整備支援などの取組を進めます。																													
		環境に配慮したライフスタイルの推進に関する取組 マイバッグ、マイボトル・マイカップの使用を始め、使い捨てプラスチック製品の削減に資する取組の啓発、ごみの分別や自転車、公共交通機関利用による通勤・通学への誘導など環境に配慮したライフスタイルの普及を推進します。																													
		環境と共生する農業に関する取組 堆肥などの有機性資源の循環利用を促進するとともに、有機農業など環境と共生する農業を推進します。																													
				など																											
2-4-4 野生動植物との共生 野生鳥獣の保護等の対策を実施するとともに、ICT技術等を活用した有害鳥獣の捕獲など被害対策を実施することにより、野生動植物との共生を推進していきます。		生物多様性の保全に関する取組 生物多様性の重要性を普及啓発するとともに、野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、希少種の保護対策を進めます。																													
		野生鳥獣の保護に関する取組 自然の一部を構成し、生活環境の美化などの機能を有している野生鳥獣について、鳥獣の生息や繁殖の維持、促進のために鳥獣保護区を指定するとともに、傷病鳥獣の保護等の対策を進めます。																													
		野生鳥獣の被害対策の強化に関する取組 人の生命や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣に対して、ICT技術等を活用しながら効果的な捕獲を推進するほか、被害防除、生息環境管理等を含めた総合的な対策を図ります。																													
				など																											
【基本指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)</td> </tr> <tr> <td>自然公園等利用者数</td> <td>毎年度</td> <td>翌々年</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス排出量</td> <td>毎年度</td> <td>3年後</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物のリサイクル率</td> <td>毎年度</td> <td>半年後</td> </tr> <tr> <td>県民一人一日当たりの一般廃棄物の排出量</td> <td>毎年度</td> <td>半年後</td> </tr> <tr> <td>野生鳥獣による農作物の被害額</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> </tbody> </table>					指標項目	調査周期	調査から公表までの期間	本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)			自然公園等利用者数	毎年度	翌々年	温室効果ガス排出量	毎年度	3年後	一般廃棄物のリサイクル率	毎年度	半年後	県民一人一日当たりの一般廃棄物の排出量	毎年度	半年後	野生鳥獣による農作物の被害額	毎年度	1年後						
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間																													
本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)																															
自然公園等利用者数	毎年度	翌々年																													
温室効果ガス排出量	毎年度	3年後																													
一般廃棄物のリサイクル率	毎年度	半年後																													
県民一人一日当たりの一般廃棄物の排出量	毎年度	半年後																													
野生鳥獣による農作物の被害額	毎年度	1年後																													
【補完指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無電柱化整備率</td> <td>毎年度</td> <td>随時可</td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>毎年度</td> <td>6か月後</td> </tr> <tr> <td>森林づくり意識醸成活動参加者数</td> <td>毎年度</td> <td>6か月後</td> </tr> <tr> <td>電気自動車等の保有車両数</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>イノシシ・シカの年間捕獲頭数</td> <td>毎年度</td> <td>2ヶ月程度</td> </tr> <tr> <td>・産業廃棄物の排出量 ・産業廃棄物の再生利用率</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>環境保全型農業の取組面積</td> <td>毎年度</td> <td>2か月後</td> </tr> <tr> <td colspan="3">日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っている と回答した県民の割合(意識調査)</td> </tr> </tbody> </table>					指標項目	調査周期	調査から公表までの期間	無電柱化整備率	毎年度	随時可	汚水処理人口普及率	毎年度	6か月後	森林づくり意識醸成活動参加者数	毎年度	6か月後	電気自動車等の保有車両数	毎年度	1年後	イノシシ・シカの年間捕獲頭数	毎年度	2ヶ月程度	・産業廃棄物の排出量 ・産業廃棄物の再生利用率	毎年度	1年後	環境保全型農業の取組面積	毎年度	2か月後	日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っている と回答した県民の割合(意識調査)		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間																													
無電柱化整備率	毎年度	随時可																													
汚水処理人口普及率	毎年度	6か月後																													
森林づくり意識醸成活動参加者数	毎年度	6か月後																													
電気自動車等の保有車両数	毎年度	1年後																													
イノシシ・シカの年間捕獲頭数	毎年度	2ヶ月程度																													
・産業廃棄物の排出量 ・産業廃棄物の再生利用率	毎年度	1年後																													
環境保全型農業の取組面積	毎年度	2か月後																													
日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っている と回答した県民の割合(意識調査)																															

○暮らし

政策 2-5 過疎・中山間地域の持続的な発展		指標/県民調査項目		
施策 (施策説明) 2-5-1 過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成 過疎・中山間地域が持つ豊かな自然環境や固有の文化等を継承し、集落の活動をけん引できるリーダーを確保するとともに、移住・定住だけではなく関係人口づくりにより地域力の育成を進めていきます。		集落の活力づくりに関する取組 集落の維持・活性化を支援するとともに、活動をけん引するリーダーの発掘・育成及び住民参加の仕組みづくりを図ります。		
		人の流れづくりに関する取組 移住・定住のほか、継続的に地域を応援してくれる関係人口づくりを図ります。		
		地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組 特色ある地域づくりを行っていくため、地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承を図ります。		
				など
2-5-2 過疎・中山間地域のしごとの確保 伝統的な農林水産業の振興・担い手育成を行うとともに、地域資源をいかした観光関連産業やICT関連産業、ワーケーション等の誘致により過疎・中山間地域の仕事を確保していきます。		農林水産業の振興と担い手の育成に関する取組 過疎・中山間地域では豊かな自然資源をいかして多くの住民が農林水産業に携わっているため、その振興を図るとともに、担い手の育成を図ります。		
		地域資源をいかした新たな地域産業の育成（地産地消の推進）に関する取組 地域おこし協力隊など外部からの人材の活用を通して、新たな地域産業の育成を図ります。また、再生可能エネルギーなど地域資源の地産地消を支援します。		
		観光関連産業の振興、ワーケーションの推進に関する取組 すそ野が広い観光関連産業の振興を図るとともに、新しいワークスタイルであるワーケーションを促進します。		
		地域の特性をいかした企業誘致、テレワークの推進に関する取組 製造業のほか、地域の特性をいかしてICT関連産業などの企業誘致を進めるとともに、テレワークの普及を支援します。		
2-5-3 過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備 子育て、生活交通、道路、情報通信基盤など地域の暮らしを支える環境を整備するとともに、デジタル技術を活用した医療・教育等を確保することにより、過疎・中山間地域の暮らしを充実させていきます。		地域医療の確保（遠隔医療を含む）に関する取組 デジタル技術を活用した遠隔医療を支援するとともに、持続可能な地域医療の確保に努めます。		
		生活交通の確保に関する取組 高齢者など交通弱者が多い過疎・中山間地域において、住民の足となる生活交通の確保を図ります。		
		地域の生活を支え、経済活動につながる道路の整備に関する取組 迂回路がなく狭い区間の対策やバイパスを整備し、災害に強く地域の生活に必要な道路の整備を進めます。		
				など
【基本指標】				
指標項目		調査周期	調査から公表までの期間	
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合（意識調査）				
地域おこし協力隊定着数・定着率		毎月	約2か月後	
過疎・中山間地域における観光入込数		毎年度	新年度スタートから半年後	
地域共同活動による農地・農業用水等の保全部面積の割合		毎年度	1年後	
すれ違い困難箇所の解消数		毎年度	随時可	
生活サービスを維持するための「小さな拠点」の形成数		毎年度	3か月後	
【補完指標】				
指標項目		調査周期	調査から公表までの期間	
地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数		毎年度	2か月後	

○暮らし

政策 2-6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり				指標/県民調査項目																																																					
施策 (施策説明)																																																									
2-6-1 にぎわいと魅力あるまちづくりの推進	歩いて暮らせるまちづくりの取組等の推進を図り、中心市街地・商店街の魅力向上とにぎわいの創出を図っていきます。	持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組	福島県商業まちづくり推進条例に基づき、市町村との役割分担のもと小売商業施設の適正な配置を図るとともに、まちなかや中心市街地の魅力向上やにぎわい創出の取組など、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組の推進を図ります。	【基本指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)</td> </tr> <tr> <td>中心市街地活性化の指標</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長</td> <td>毎年度</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>地方創生総合支援事業(サポート事業)の採択件数</td> <td>毎年度</td> <td>2か月後</td> </tr> <tr> <td>県立美術館・県立博物館・文化財センター白河館の入館者数</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>県民カレッジ受講者数</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>週1回以上運動をする成人の割合(再掲)</td> <td>検討中</td> <td>1年後</td> </tr> </tbody> </table> 【補完指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人当たりの都市公園面積</td> <td>毎年度</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>市町村への移譲権限数</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>NPOやボランティアと県との協働事業件数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>声楽アンサンブルコンテスト全国大会の推薦及び公募団体数</td> <td>毎年度</td> <td>当該月</td> </tr> <tr> <td>全国大会で上位入賞する競技者数、国民体育大会天皇杯順位</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ教室・大会参加者数</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> <tr> <td>NPO法人認証件数</td> <td>毎年度</td> <td>当該月</td> </tr> </tbody> </table> 住民やNPOなどによる地域活動を積極的に参加していると回答した県民の割合(意識調査)			指標項目	調査周期	調査から公表までの期間	文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)			中心市街地活性化の指標			市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	毎年度	未定	地方創生総合支援事業(サポート事業)の採択件数	毎年度	2か月後	県立美術館・県立博物館・文化財センター白河館の入館者数	毎年度	1年後	県民カレッジ受講者数	毎年度	1年後	週1回以上運動をする成人の割合(再掲)	検討中	1年後	指標項目	調査周期	調査から公表までの期間	一人当たりの都市公園面積	毎年度	未定	市町村への移譲権限数	毎年度	1年後	NPOやボランティアと県との協働事業件数			声楽アンサンブルコンテスト全国大会の推薦及び公募団体数	毎年度	当該月	全国大会で上位入賞する競技者数、国民体育大会天皇杯順位	毎年度	1年後	障がい者スポーツ教室・大会参加者数	毎年度	1年後	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	毎年度	1年後	NPO法人認証件数	毎年度	当該月
		指標項目	調査周期				調査から公表までの期間																																																		
		文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)																																																							
中心市街地活性化の指標																																																									
市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	毎年度	未定																																																							
地方創生総合支援事業(サポート事業)の採択件数	毎年度	2か月後																																																							
県立美術館・県立博物館・文化財センター白河館の入館者数	毎年度	1年後																																																							
県民カレッジ受講者数	毎年度	1年後																																																							
週1回以上運動をする成人の割合(再掲)	検討中	1年後																																																							
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間																																																							
一人当たりの都市公園面積	毎年度	未定																																																							
市町村への移譲権限数	毎年度	1年後																																																							
NPOやボランティアと県との協働事業件数																																																									
声楽アンサンブルコンテスト全国大会の推薦及び公募団体数	毎年度	当該月																																																							
全国大会で上位入賞する競技者数、国民体育大会天皇杯順位	毎年度	1年後																																																							
障がい者スポーツ教室・大会参加者数	毎年度	1年後																																																							
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	毎年度	1年後																																																							
NPO法人認証件数	毎年度	当該月																																																							
中心市街地・商店街の活性化に関する取組	リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組や、市町村が行う市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を支援し、雇用創出とエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。																																																								
都市の緑化に関する取組	都市公園の整備及び風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。 など																																																								
2-6-2 住民が主役となる地域づくり	行政とNPOとの協働や市町村・民間団体等の自主的な活動を支援し、住民が主体となる地域づくりを推進していきます。	NPOによる地域課題解決に関する取組	行政とNPOが協働して、お互いの強みをいかしながら地域課題解決に取り組めます。																																																						
		住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組	住民主体の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や民間団体等の自主的な活動を支援します。また、地域資源をいかしたまちづくり、地域づくりを進めます。																																																						
		NPOの運営基盤支援に関する取組	ふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPOの安定的な運営基盤の確立に向けた支援を行います。																																																						
2-6-3 分権型社会の一層の推進	市町村への支援や地方分権の推進により、分権型社会の一層の推進を図っていきます。	市町村への支援などに関する取組	イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要とされる支援を行います。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていただけるよう、市町村の実情に応じた支援を行います。																																																						
		地方分権の推進に関する取組	市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働きかけを行います。																																																						
2-6-4 生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり	県民が生涯を通じて学び、文化・芸術等に触れて親しむ機会を創出することにより、本県の更なる文化力・地域力の向上を目指します。	社会教育施設等の利活用の促進に関する取組	県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館では、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。																																																						
		生涯学習の機会提供に関する取組	県の施設、公民館、高等学校・大学などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。																																																						
		声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組	声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、広域的な文化の交流を推進します。																																																						
		文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組	文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。 など																																																						
		生涯スポーツの推進に関する取組	総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図りながら、あらゆる世代の県民が、自身のライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。																																																						
2-6-5 ふくしまのスポーツの推進	県民の運動習慣の定着や競技力の向上などを通じて、本県スポーツの振興を推進していきます。	競技スポーツの推進に関する取組	本県スポーツの競技力の強化に向けて、競技団体を通じ、選手の競技活動を支援します。																																																						
		障がい者スポーツの推進に関する取組	障がい者の特性に応じてスポーツに参加することができるよう、総合体育大会や各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツを通じた社会参加の促進に努めます。																																																						
		オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する取組	オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、地域における県民のスポーツ活動の更なる普及・推進を図るため、地域の活動拠点である総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの取組などを支援します。																																																						

政策 3-1 地域産業の持続的発展			指標/県民調査項目		
施策 (施策説明)					
3-1-1 地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援	本県経済の中核を担う県内の中小企業・小規模企業の支援や戦略的な企業誘致、県産品の販路拡大の支援などにより、県内の企業が主役となった力強い地域産業の成長・発展を図ります。	企業等の新増設・創業に関する取組	企業立地補助金や創業等支援補助金等を活用した建物・設備等への投資に対する支援や課税の特例の活用により、県内外の企業の新増設や自社製造への切替え、創業等を支援します。		
		中小企業・小規模企業の経営基盤の強化に関する取組	商工会・商工会議所に経営指導員等を配置し、小規模事業者等からの経営相談やBCP(事業継続計画)策定支援にきめ細やかに対応したり、ニーズに応じた専門家の派遣などを実施し、経営基盤の強化に向けた取組を支援します。		
		中小企業の事業承継に関する取組	経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行います。		
		中小企業の国内外への販路拡大・県産品の輸出拡大に関する取組	再生可能エネルギー関連産業の先進地の欧州地域や医療関連産業の先進地であるドイツ、市場拡大が見込まれるASEAN.諸国等との経済交流を更に深め、中小企業の海外展開や事業拡大を進めます。福島県産品振興戦略で品目別に定めた重点国・地域に対し、輸出拡大に取り組みます。		
		県産品の販売促進に関する取組	大型展示会への出展やバイヤーとの商談機会の提供などにより、県内事業者の国内外における販路拡大を支援します。	など	
3-1-2 地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援	県内中小企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値を目指すとともに、県内企業が有する独自技術の活用を支援するなど、県内企業の技術力・開発力の強化に向けた支援を行います。	本県産業の高度化、高付加価値化等に関する取組	全県的な産学官連携ネットワークを活用し、大学やハイテクプラザなど公設試験研究機関との連携強化に努め、産学官共同研究や技術移転を促進することにより、県内中小企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値化を図ります。		
		新製品開発や技術開発・移転の強化に関する取組	ハイテクプラザにおける技術開発支援や、大学や大企業の開放特許とのマッチングにより新技術・新製品開発などを行うとともに、専門家の支援などにより商品力の向上を図ります。		
		知的財産の発掘、磨き上げ等に関する取組	県内各機関の戦略的かつ有機的連携により、支援強化を図るとともに、県内企業が有する独自技術の知的財産化と未利用知的財産の活用を支援します。	など	
3-1-3 ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実	産学官金との連携による大学発ベンチャーの創出や県内外の起業家発掘、起業家への助言・指導、販路拡大までの総合的な支援などにより、ベンチャーの創出や起業の促進を図ります。	大学発ベンチャーの促進に関する取組	産学官金が連携し、大学保有技術の掘り起こしから、事業立上支援、民間企業とのマッチングによる販路拡大まで一貫した支援により、大学発ベンチャーの創出を図ります。		
		多様な起業の促進に関する取組	県内外の起業家の発掘から、創業経費の助成や専門家による助言・指導、販路拡大まで、総合的に支援することにより、創業しやすい環境づくりを推進します。		
			【基本指標】		
			指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
			製造品出荷額等	毎年度	14か月後程度
			県産品輸出額	毎年度	3か月後
			工場立地件数(イノベ関連含む)	毎年度	1~2か月
			特許出願件数	毎年度	3か月後程度
			開業率	毎年度	7か月後(月報も公表)
			【補完指標】		
			指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
			吟醸酒課税移出数量(出荷量)	毎月	1か月後
			県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合(意識調査)		

政策 3-2 福島イノベーション・コースト構想の推進				指標/県民調査項目		
施策 (施策説明)				【基本指標】		
3-2-1 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興	福島イノベーション・コースト構想を基軸とした浜通り地域等の産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大等に向けた取組による産業振興を図ります。	福島イノベーション・コースト構想で重点的に推進する分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）に関する取組	福島イノベーション・コースト構想において重点分野として位置付けられている、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野を軸として、技術開発・実用化の推進、販路開拓の支援などを通じて産業集積・振興を図ります。	指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
		地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みに関する取組	福島県浜通り地域等15市町村(イノベ地域)において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催を行うほか、試作品開発・市場調査等への助成や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を図ります。	域内総生産(GDP)	毎年度	2年後
		交流人口の拡大に関する取組	東日本大震災・原子力災害伝承館を起点とした地域交流の促進や地域と連携した新たな魅力を創造する取組等を行い、交流人口拡大を推進します。	福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数	毎年度	3か月程度
		地域の産業基盤・生活基盤の整備に関する取組	企業や研究者の呼び込みに必要不可欠な道路、交通網の整備等により、地域の産業基盤・生活環境の整備を推進します。	工場立地件数(イノベ関連のみ)	毎年度	1~2か月
3-2-2 あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進	福島イノベーション・コースト構想により、浜通り地域等が「あらゆるチャレンジが可能な地域」として、様々な分野のイノベーションにつながり新たなチャレンジを実施できる地域の実現に向けて取り組まれます。	情報発信に関する取組	WEBサイトによる情報発信やシンポジウムの開催等により、国内外に福島イノベーション・コースト構想を分かりやすく発信します。	イノベ構想の進展による浜通り地域等における起業・創業件数	毎年度	3か月程度
		3-2-3 地域の企業が主役となる取組の推進	地域の企業が主役となり、福島イノベーション・コースト構想に参画できるよう、地元企業と進出企業の連携、県内他地域との連携を進め、県全体にも同構想による効果を波及させながら、地域的な産業集積を図ります。	事業に協働して取り組む大学等、浜通り地域等の市町村、地域企業等の合計	毎年度	3か月後
3-2-4 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進	浜通り地域等において、将来にわたって自立的・持続的な産業発展を成し遂げるため、地域でイノベーションを生み出す人材の育成と産業集積を支える人材の育成を推進していきます。	地元企業の技術力向上と構想への参画拡大に関する取組	地元企業と地域外企業との交流やビジネスマッチングや、研究開発、実証プロジェクトへの県内他地域の企業の参加促進、技術力・経営力向上のコンサル支援等により、地元企業の福島イノベーション・コースト構想への参画拡大を促進します。	県内総生産(GDP)	毎年度	2年後
		構想を支える人材育成に関する取組	義務教育段階において、キャリア教育の視点を加味した理数教育を推進することによって、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の裾野を広げる取組を推進するほか、テクノアカデミーにおける産業人材育成や地元企業のニーズを踏まえた若手層の確保・定着支援のほか、地元中小企業等への人材育成支援等により構想を支える人材の確保を推進します。			
		地域に根付く教育研究機能の集積に関する取組	大学等による、「①他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等との恒常的な連携体制等の形成」、「②他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等と連携した特色ある教育研究プログラムの開発・実施」を支援することで、浜通り地域等全体が一体となった、福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の長期的な教育・育成基盤を構築します。			
		医療関連産業の人材育成に関する取組	学生と県内医療関連企業とをつなぐ取組を行い、将来を支える人材の確保を図ります。また、医療福祉機器の製造に関わる技術者を養成するセミナー等、段階別プログラムの開催により、医療関連産業の人材育成を推進します。			
		国際教育研究拠点に関する取組	国際教育研究拠点の構築について、国の有識者会議の最終とりまとめをも踏まえながら、具体化に向け復興庁を始め関係省庁と連携していきます。			
			など			
				【補完指標】		
				指標項目	調査周期	調査から公表までの期間

政策 3-3 もうかる農林水産業の実現				指標/県民調査項目		
施策 (施策説明)				【基本指標】		
3-3-1 農林水産業の多様な担い手の確保・育成	担い手の減少や高齢化等が進む中で、意欲的な農業者や集落営農組織の組織化・法人化、研修制度の充実などにより、農林水産業の多様な担い手の確保・育成を図ります。	農業担い手の確保・育成に関する取組	認定農業者への技術・経営両面からの支援、意欲的な農業者や集落営農組織の組織化・法人化、企業等の農業参入促進等により、地域農業の核となる担い手を育成します。また、研修制度の充実、地域全体でサポートする体制づくり、第三者継承の推進等により、多様な新規就農者の確保・定着を促進します。	指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
		林業担い手の確保・育成に関する取組	林業労働者の安全衛生の確保や福利厚生の実施を推進するとともに、林業事業者の経営合理化や新事業の展開を促進します。また、新たな研修講座開設等により、新規林業就業者の確保・育成を図ります。	農業産出額	毎年度	1年後
		漁業担い手の確保・育成に関する取組	漁業技能研修や経営改善指導などにより、漁業担い手の確保・育成を図ります。また、漁業体験学習の実施など、子どもたちの漁業への理解を深める取組を進めます。	林業産出額	毎年度	15か月後
		など		沿岸漁業水揚金額	毎年度	4か月後
3-3-2 生産基盤の確保と整備の推進	生産性向上のための農地の大区画化など農業生産基盤を強化するとともに、農業水利施設の長寿命化など保管理を図ります。また、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発を戦略的に推進します。	農業生産基盤の強化に関する取組	生産性向上のための農地の大区画化・汎用化及び担い手への農地の集積・集約化を推進します。	県産農産物の取引価格の全国平均比(再掲)	毎年度	1か月後
		農業水利施設の保管理に関する取組	農業水利施設の計画的な補修、更新等により、長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。	新規就農者数	毎年度	1年後
		試験研究に関する取組	品種開発や省力技術の開発、地球温暖化への対策技術など、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発を戦略的に推進します。	ほ場整備率	毎年度	1年後
		など		県産農産物の輸出版売金額	毎年度	1年後
3-3-3 需要を創出する流通・販路戦略の実践	県産農林水産物の安全と信頼を確保するとともに、産地をけん引するトップブランドの育成や商談機会の提供など販路拡大を推進します。また、地場産品の消費拡大や県産材の利用促進など地産地消を推進します。	県産農林水産物のブランド化に関する取組	産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に進めます。	認証GAPに取り組む経営体数	毎年度	1年後
		県産農林水産物の販売促進に関する取組	量販店におけるフェアやオンラインストアの活用、食品事業者等とのマッチング、商談機会の提供により販路拡大を推進します。	スマート農業技術等導入経営体数	毎年度	1年後
		県産農林水産物の輸出に関する取組	県産農林水産物の安全性や品質の高さ等に関する情報発信、輸出先のニーズに応じた生産体制整備などにより、輸出再開と輸出量の拡大を図ります。	野生鳥獣による農作物の被害額	毎年度	1年後
		県産農林水産物の地産地消に関する取組	農産物直売所等との連携による販売キャンペーンや、保育所や学校の給食での地場産品の活用など、県産農林水産物への理解を深め、消費拡大につながる取組を推進します。	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(再掲)		
3-3-4 戦略的な生産活動の展開	施設整備や高性能機械導入等の支援による主要農林水産物の生産性向上、低コスト化、「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組など、産地の生産力、競争力の強化による戦略的な生産活動への展開を図ります。	県産農産物の生産性向上に関する取組	先端技術等や機械・施設、優良な家畜の導入、集出荷施設の整備等により、「ふくしま恵みイレブン」などふくしまを代表する主要農産物の生産性の向上と低コスト化を推進します。	【補完指標】		
		スマート農業に関する取組	先端技術の開発・実証を進めるとともに、地域の実情に応じた技術の導入によるスマート農業の普及拡大を進めます。	指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
		林業の生産性向上に関する取組	効率的な森林整備のための林内路網整備、県産材の安定供給に向けた高性能林業機械導入や木材加工施設整備を推進するとともに、素材生産の拡大に向け、市町村への新たな森林管理システムの導入を支援し、意欲と能力のある林業経営者への経営管理の集約化等の取組を支援します。	森林整備面積	毎年度	1年後
		水産業の振興に関する取組	水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組を推進します。	農産物の加工や直売等の年間販売金額	毎年度	1年半後
3-3-5 活力と魅力ある農山漁村の創生	農林水産業・農山漁村の持つ役割に対する理解促進を図るとともに、地域ぐるみで行う共同活動の支援、多様な地域資源を活用した活動など農山漁村づくりを推進します。また、地域産業6次化を推進し、農山漁村の活性化を図ります。	産地競争力の強化に関する取組	トップブランド米「福、笑い」の生産・流通販売対策やGAP等認証を活用したPRなど消費者、実需者にとって魅力的で、市場優位性を高める「ふくしま」ならではの高付加価値化に向けた取組を推進します。	認定農業者数	毎年度	半年後
		農林水産業・農山漁村への理解促進に関する取組	情報発信や農林漁業体験機会の創出などにより農林水産業・農山漁村が持つ役割に対する理解促進を図ります。	地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合(意識調査)		
		地域産業6次化に関する取組	地域産業6次化に取り組む新たな担い手の育成、マーケットインの視点に基づく商品開発への支援、多様な職種が参画するネットワークの活性化などにより、地域産業6次化を推進します。			
		鳥獣被害防止に関する取組	住民が主体的に地域ぐるみで取り組む総合的な対策の普及拡大や、里山林における緩衝帯設置への支援など、鳥獣被害対策を推進します。			
		など				

政策 3-4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現		指標/県民調査項目		
施策 (施策説明) 3-4-1 再生可能エネルギーの導入拡大と利用促進 再生可能エネルギーの導入拡大や地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組、県有施設への活用などを推進します。 また、水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取組を推進します。		再生可能エネルギーの導入拡大に関する取組 太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなど、再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。		
		再生可能エネルギーの地産地消に関する取組 住宅用太陽光発電の導入やスマートコミュニティなど、地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組について環境に配慮しながら促進します。		
		水素社会の実現に向けた取組 水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取組を推進します。		
				など
3-4-2 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、県内企業のネットワークの構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援するとともに、関連産業の拠点化を図ります。また、再生可能エネルギー関連産業を担う人材育成を推進します。		エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援等に関する取組 エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進します。		
		再生可能エネルギー関連産業拠点の創出に関する取組 産総研福島再生可能エネルギー研究所や福島水素エネルギー研究フィールド、風力メンテナンス人材育成・技術開発の県内拠点化など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、関連産業の拠点化を図ります。		
		再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進に関する取組 産総研福島再生可能エネルギー研究所やエネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業が行う市場のニーズに応じた技術開発や事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援します。		
		再生可能エネルギー関連産業を担う人材育成に関する取組 県立テクノアカデミーにおいて、再生可能エネルギー関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を実施するとともに、工業高校生等を対象に関連技術を学ぶ機会の提供や、県内企業が行う新規参入・事業拡大に向けた人材育成を推進します。		
3-4-3 省エネルギー等の推進 エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及、全県的な省エネルギー・省資源に対する機運醸成、脱炭素まちづくりなど、環境に配慮した取組を積極的に推進します。		環境・エネルギー関連の新技术の活用に関する取組 (再掲) 電気自動車等の導入促進を始め、エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及を図るとともに、次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用に向けた「カーボンニュートラルポート」の形成に向けた検討を進めます。		
		環境に配慮した投融資等の普及に関する取組 企業における環境配慮型の設備投資等を促進するため、金融機関等と連携しESG投融資等の普及を図ります。		
		環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する取組 環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。		
				など

【基本指標】		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
再生可能エネルギー導入量	毎年度	1年後
エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約件数	毎年度	1~2か月
再生可能エネルギー関連研究実施件数	毎年度	4か月後
再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数	毎年度	1~2か月

【補完指標】		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
日常生活で、再生可能エネルギー(太陽光など)の利用を進めたいと回答した県民の割合(意識調査)		

政策 3-5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進				指標/県民調査項目		
施策 (施策説明)				【基本指標】		
3-5-1 ふくしまの地域資源の 磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大	ホープツーリズムや被災地域への観光誘客等福島県ならではの観光による誘客や教育旅行の誘致を図ります。また、地域資源をいかした取組や資源の創出・磨き上げを進め、観光の促進を図ります。	福島県ならではの観光誘客に関する取組	主体的・対話的な学びを実現するホープツーリズムや、本県の中通り、浜通り地域の観光資源を活用した被災地域への観光誘客等を推進します。	観光客入込数	毎年度	半年後
		教育旅行・合宿の誘致促進に関する取組	合宿関係施設との広域連携により受入体制を整備し、合宿誘致を図ります。また、情報発信と学習プログラムの磨き上げにより、教育旅行の誘致を推進します。	県内宿泊者数	毎年度	半年後
		地域資源をいかした滞在型コンテンツ等の磨き上げ等による観光促進の取組	新型コロナウイルスを踏まえた新たな観光やグリーンツーリズムを始めとした地域資源をいかしたコンテンツ、テーマ別観光コンテンツの育成を図り、滞在型観光・広域観光周遊を推進します。	教育旅行入込学校数	毎年度	8か月後
		地域資源をいかした滞在型コンテンツやイベントによる観光促進の取組	自然公園やJR只見線等の地域資源の磨き上げと魅力発信に取り組むほか、誰もが快適に自転車を利用できる自転車走行空間を整備するなどサイクルツーリズム(自転車観光)推進による観光地域づくり等を進めます。	外国人宿泊者数	毎年度	半年後
				MICE件数	毎年度	6か月後
3-5-2 インバウンド促進に向けた観光の強化	正確な情報発信や積極的なプロモーション活動により本県のイメージアップを図り外国人観光客の誘致を強化するほか、福島空港の利活用促進や海外からの修学旅行の誘致を進め、外国人の誘客促進を図ります。	本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組	現地窓口や海外マスメディアと連携した正確な情報発信や積極的なプロモーション活動により、本県のイメージアップと外国人観光客の誘致を促進します。	【補完指標】		
		広域的な外国人観光客の誘致に関する取組	北関東磐城五県や東北観光推進機構などと連携して、観光コンテンツのテーマに応じた広域的な周遊ルートを発信して、外国人観光客の誘致を促進します。	指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
		海外からの修学旅行誘致に関する取組	東アジア地域を始めとしたアジア地域などからの修学旅行などの誘致を推進します。	ホープツーリズム参加者数	毎年度	随時可
				温泉地におけるワーケーション実施施設数	毎年度	随時
3-5-3 多様なニーズに対応する観光地・受入環境づくりの推進	県内観光産業のサービスの質向上を図るとともに、外国人観光客の受入体制の強化や多様なニーズに対応した施設整備の支援などにより観光地・受入環境づくりを推進します。	県内観光産業のサービスの質向上に関する取組	関連事業者連携の観光・教育旅行コンテンツ造成等により、観光産業のサービスの質向上を図ります。	国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの(自然、特産品、観光、文化など)があると回答した県民の割合(再掲)(意識調査)		
		外国人観光客の受入体制の整備や多様性への対応に関する取組	観光地やその周辺地域の多言語表記やWi-Fi整備、福島地域通訳案内士の育成など、外国人観光客の受入体制を強化します。また、休暇と仕事を兼ねたワーケーション等に対応する施設整備を支援します。			
		国際化に対応した標識に関する取組	国際化に対応した分かりやすい標識の整備を進め、外国人観光客の受入環境づくりを推進します。			
3-5-4 国際交流の推進	県内・海外大学の留学生の交換や県と海外との様々な交流、国際会議の誘致など国際交流を推進します。また、複合災害を経験したふくしまの知見をいかした国際協力・国際貢献に取り組めます。	県内大学と海外大学との交流に関する取組	会津大学、県立医科大学などにおいて、海外大学との共同研究、国際単位認定(ICRP)、留学生の交換などを行います。			
		国際会議の誘致に関する取組	関係機関と連携して、国際会議(ミーティング、視察研修旅行、イベントを含む)の誘致を推進するとともに、大学や国際教育研究拠点、民間団体などが主催する国際会議等の開催を支援します。			
		国際協力・国際貢献に関する取組	複合災害を経験したふくしまの知見をいかし、関係機関との連携を図りながら復興へのプロセスを世界と共有することにより、国際協力・国際貢献を進めます。			
		県と海外との様々な交流事業に関する取組	長年交流を重ねてきた中国、カナダ、ニュージーランドなどの地域との交流事業に取り組むとともに、多様な人的ネットワークを活用し、海外へ「福島は今」に係る情報発信を推進します。			

政策 3-6 福島の産業を支える人材の確保・育成		指標/県民調査項目																				
施策 (施策説明) 3-6-1 県内経済を支える人材の確保・育成 就職活動支援や県内企業の魅力発信により県内における就職を促進するとともに、人々の多様な能力の育成や次の世代への技能継承を促進する取組などを通じ、本県の産業や地域を力強く支える人材の確保・育成を図ります。		新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組 就職相談窓口での就職相談や県内就職に関するセミナーの開催、県内求人情報の紹介などを行い、高校生、大学生の就職活動を支援し、県内企業への就職を促進するとともに、職場定着を図ります。																				
		県内企業の魅力を発信するための支援に関する取組 合同企業説明会やインターンシップなど企業と学生が直接交流できる機会を創出するほか、県内企業を紹介する冊子やインターネットサイトの充実など様々な手法により県内企業に関する魅力情報を発信します。																				
		高度な技術・技能を有する産業人材の育成に関する取組 テクノアカデミーにおいて教育訓練を行い、本県の復興を担う新産業に対応するなど、産業の高度化に対応できる技術者を育成します。																				
		全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発に関する取組 希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、すべての人が少しずつでもスキルアップできるよう、個々の特性やニーズに応じた支援を行います。																				
		技能の振興と継承に関する取組 技能者の技能水準の向上に向けて、技能検定制度の普及・促進や、優れた技能者の表彰を行います。また、認定職業訓練などにより、体系的な人材育成を行い、技能の継承を図ります。																				
				など																		
3-6-2 誰もが安心して働ける雇用環境の整備 若者、女性、高齢者など働くことを希望する多様な人材の活躍の推進や、労働者の福祉向上、仕事と生活の調和に配慮した環境の整備の普及促進により、誰もが安心して働ける環境の整備を図ります。		労使関係の安定促進や労働者の福祉向上に関する取組 労働に関するトラブルを解決するため、労働者や使用者が気軽に相談できるようフリーダイヤルによる労働相談を実施します。また、労働者を対象とした融資制度などにより、労働者の生活安定、福祉向上に努めるとともに、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用勸奨状などにより正社員化の促進を図ります。																				
		仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組 生活や健康に配慮した労働時間の設定や年次有給休暇の取得促進等に向けた広報活動を行うとともに、福島県次世代育成支援企業認証制度により仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を認証し、社会的評価を高めます。																				
		若者を始め高齢者、就職氷河期世代等への就業支援に関する取組 就職相談窓口によるきめ細かなマッチング支援により、若者、女性、高齢者に加え就職氷河期世代、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者など就職を希望する多様な人材の活躍を推進します。																				
3-6-3 女性が活躍できる社会の実現 自らの意思によって働こうとする又は働いている女性が、その思いをかなえることができるよう、働きやすい環境整備や普及啓発、就業支援など取組を強化し、女性が活躍できる社会の実現を目指します。		女性医師の就業に関する取組 女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境を整備します。																				
		女性活躍の推進及びワーク・ライフ・バランスの啓発に関する取組 業界団体を訪問し、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの取組などを普及啓発します。また、業界団体へ専門家を派遣し、生産性の向上につながるワーク・ライフ・バランス取組の助言・指導を行い、構成企業の効果的な取組を促進します。																				
		女性の就業支援等に関する取組 就業や職業能力開発の機会の提供により、女性の就業継続に向けた人材育成に取り組めます。																				
				など																		
【基本指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)</td> <td>毎年度</td> <td>2か月後</td> </tr> <tr> <td>新規大学等卒業者の県内就職率</td> <td>毎年度</td> <td>1~2か月後</td> </tr> <tr> <td>新規高卒者の県内就職率</td> <td>毎年度</td> <td>1か月後</td> </tr> <tr> <td>福島県次世代育成支援企業認証数</td> <td>毎年度</td> <td>1~2か月後</td> </tr> </tbody> </table>					指標項目	調査周期	調査から公表までの期間	安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	毎年度	2か月後	新規大学等卒業者の県内就職率	毎年度	1~2か月後	新規高卒者の県内就職率	毎年度	1か月後	福島県次世代育成支援企業認証数	毎年度	1~2か月後			
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間																				
安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	毎年度	2か月後																				
新規大学等卒業者の県内就職率	毎年度	1~2か月後																				
新規高卒者の県内就職率	毎年度	1か月後																				
福島県次世代育成支援企業認証数	毎年度	1~2か月後																				
【補完指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離職者等再就職訓練修了者の就職率</td> <td>毎年度</td> <td>6か月後</td> </tr> <tr> <td>技能検定合格者数(日本人)</td> <td>毎年度</td> <td>6か月後</td> </tr> <tr> <td>福島県中小企業労働相談所の相談件数</td> <td>毎年度</td> <td>1か月後</td> </tr> <tr> <td>有効求人倍率</td> <td>毎年度</td> <td>1か月後</td> </tr> <tr> <td>現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合(意識調査)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					指標項目	調査周期	調査から公表までの期間	離職者等再就職訓練修了者の就職率	毎年度	6か月後	技能検定合格者数(日本人)	毎年度	6か月後	福島県中小企業労働相談所の相談件数	毎年度	1か月後	有効求人倍率	毎年度	1か月後	現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合(意識調査)		
指標項目	調査周期	調査から公表までの期間																				
離職者等再就職訓練修了者の就職率	毎年度	6か月後																				
技能検定合格者数(日本人)	毎年度	6か月後																				
福島県中小企業労働相談所の相談件数	毎年度	1か月後																				
有効求人倍率	毎年度	1か月後																				
現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合(意識調査)																						

政策 3-7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進				指標/県民調査項目		
施策 (施策説明)				【基本指標】		
3-7-1 基盤となる道路ネットワークの整備	多極分散型の県土構造を結び、東日本大震災からの復興、物流や交流促進の基盤となる幹線道路や地域連携道路の整備を進め、災害に強く信頼性の高い広域的な道路ネットワークの構築を推進します。	ふくしま復興再生道路の整備に関する取組	避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進します。	七つの地域の主要都市間の平均所要時間	毎年度	随時可
		被災12市町村内の道路整備に関する取組	特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく道路や、福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路など12市町村内の道路整備を推進します。	30分以内にICにアクセスできる市町村数	毎年度	随時可
		基幹的な道路の整備に関する取組	国道4号や常磐自動車道、磐越自動車道の4車線化などを促進するとともに、会津縦貫道や国道289号などの幹線道路の整備を推進し、県土の連携軸を強化します。	福島空港利用者数	毎年度	1か月後
		地域連携道路等の整備に関する取組	隣接する地域間相互の連携強化や産業活動を支えるため、さらに、災害に強く信頼性の高い道路網を構築するため、地域連携道路等の整備を推進します。	小名浜港・相馬港貨物取扱量及びコンテナ取扱量	毎年度	1年後
				携帯電話等エリア整備事業採択率(国庫補助事業採択地区数÷市町村による要望地区数)	毎年度	第2四半期
			など			
3-7-2 港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力をもった物流拠点等の形成	小名浜港や相馬港の国際物流ターミナルの整備や積極的なポートセールス活動、福島空港の利活用促進により、国際競争力をもった物流拠点や利便性の向上を図ります。	ポートセールス活動に関する取組	小名浜港・相馬港のポートセールス活動を行います。	【補完指標】		
		小名浜港の整備に関する取組	小名浜港東港地区国際物流ターミナルなど、小名浜港の整備を推進します。	指標項目	調査周期	調査から公表までの期間
		相馬港の整備に関する取組	相馬港3号心頭地区国際物流ターミナルなど、相馬港の整備を推進します。	交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)		
		福島空港の利活用促進に関する取組	福島空港の国内・国際定期路線、チャーター便の利用促進を図るとともに、空港のにぎわい創出や防災・減災機能の強化などに取り組みます。			
			など			
3-7-3 情報基盤の充実による住みやすい環境づくり	携帯電話等のエリア整備に向けた支援により住みやすい環境整備に取り組みます。	条件不利地域における携帯電話等のエリア整備に関する取組	地理的に条件不利な地域において、携帯電話の通話エリアの拡大を促進します。			